

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 部長 和仁古 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 主幹 新庄 啓吾
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年6月26日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2023年6月26日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、津賀一宏、楠見雄規、本間哲朗、佐藤基嗣、梅田博和、松井しのぶ、野路國夫、澤田道隆、富山和彦、筒井義信、宮部義幸、少徳彩子、西山圭太を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、馬場英俊を選任する。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

株式報酬制度における譲渡制限株式の譲渡制限期間について、「割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社取締役会があらかじめ定める期間」から、「割当を受けた日より当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、フェロー、もしくは当社子会社の取締役および執行役員または当社の取締役会があらかじめ定める地位のいずれの地位からも退任した直後の時点までの期間」に改定する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の一事業年度当たりの報酬の総額を、1億4,000万円以内から1億7,000万円以内に改定する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	有効	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案						
津賀 一宏	18,142,649個	17,055,630個	1,022,073個	872個	94.00%	可決
楠見 雄規	18,142,651個	17,236,733個	808,689個	33,155個	95.00%	可決
本間 哲朗	18,142,614個	17,372,069個	672,089個	34,382個	95.75%	可決
佐藤 基嗣	18,142,626個	17,372,054個	672,116個	34,382個	95.75%	可決
梅田 博和	18,142,632個	17,367,693個	676,483個	34,382個	95.72%	可決
松井 しのぶ	18,142,634個	17,615,297個	462,391個	872個	97.09%	可決
野路 國夫	18,142,600個	17,553,915個	523,739個	872個	96.75%	可決
澤田 道隆	18,142,635個	17,550,345個	527,344個	872個	96.73%	可決
富山 和彦	18,142,635個	17,567,208個	510,481個	872個	96.82%	可決
筒井 義信	18,142,593個	17,188,529個	856,835個	33,155個	94.74%	可決
宮部 義幸	18,142,603個	17,395,926個	648,221個	34,382個	95.88%	可決
少徳 彩子	18,142,614個	17,445,704個	598,454個	34,382個	96.15%	可決
西山 圭太	18,142,609個	17,982,175個	95,488個	872個	99.11%	可決
第2号議案	18,143,118個	17,874,519個	203,677個	848個	98.51%	可決
第3号議案	18,143,083個	17,574,515個	502,710個	1,784個	96.86%	可決
第4号議案	18,143,065個	17,955,285個	76,095個	47,611個	98.96%	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権(事前行使分を含む)の過半数の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権(事前行使分を含む)の過半数の賛成です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会の議決権行使期限である6月23日までの事前行使分、および当日出席のうち賛否を確認できた株主の議決権数の集計により、各決議事項はその可決要件を満たし、会社法上適法に可決されました。このため、当日出席の株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数は、賛成数、反対数および棄権数のいずれにも加算しておりません。

以上